

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	防災危機管理部 危機管理課
------	---------------

実施事案名	松山市地域防災計画(令和8年修正) (案)
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	松山市地域防災計画は本市の防災対策の基本となるもので、災害対策基本法第42条に基づき毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正を行っています。 令和8年は、防災基本計画及び愛媛地域防災計画等の変更を受け、それらと整合性を図るとともに、本市の現状を反映させるため修正するものです。
策定根拠となる法令等	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条第1項 防災基本計画(令和7年7月修正中央防災会議) 南海トラフ地震防災対策推進基本計画(令和7年7月修正中央防災会議) 愛媛県地域防災計画(令和7年1月修正) 松山市防災会議条例(昭和38年条例第24号)第2条第1項
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

（意見提出期間が30日未満となる理由についての説明欄）

実施結果の公表予定日	令和8年3月10日（火）
------------	--------------